

～伝える力を養おう 家庭や地域のくらしを支える～ ☆「消費生活マイスター講座」☆

消費者トラブルが複雑・多様化して多発している昨今、自分の消費者力を向上させて自分自身を守るだけでなく、地域の中で消費生活に関する啓発や見守り役として活躍できる人材が求められています。

あなたもこの講座を受講し、契約トラブルなどの解決に必要な知識とそれを周りの人に伝える技術を身につけ、家庭や地域のくらしを支える「消費生活マイスター」になってみませんか？



- ◆ 主催：岡山市市民生活局生活安全課消費生活センター
- ◆ 日程：平成30年1月17日（水）～2月28日（水）
全6回 裏面参照
- ◆ 会場：岡山県きらめきプラザ（北区南方2-13-1）
706号室
- ◆ 定員：消費生活・消費者教育に興味関心のある方40名
※岡山市在住・在勤の方。受付は先着順
- ◆ 参加費：無料
- ◆ 申込方法：平成30年1月10日（水）までに
下記の受講申込書に記載のうえ
FAX：06-6203-7684 または
Eメール：aed06741@zenso.or.jp
- ◆ 問合せ先：公益社団法人全国消費生活相談員協会
(企画・実施) ☎06-6203-7660



次の注意事項をご了承のうえ、お申込みください

- ✓ 全講座の80%ご出席の方には修了証書をお渡しします。※ただし全6回受講が原則
- ✓ お申し込み後、受講決定通知書を送付しますので、講座初日にお持ちください。
- ✓ 都合により、講座内容、講師、時間割等が変更になる場合があります。
- ✓ 本講座の受講により、消費生活相談員、消費者教育コーディネーター等の仕事のあっせんや確保等を行うものではありません。

受講申込書

ふりがな 氏 名		歳	電話番号 携 帯
	(男・女)		
住 所	〒		

※取得した個人情報、本件講座事業運営のほか、岡山市が行う消費生活支援事業に関する情報提供等の目的で使用する場合があります。

～伝える力を養おう 家庭や地域のくらしを支える～

☆「消費生活マイスター講座」☆



★講師、日程等変更になる場合がありますのでご了承ください。

月日	時間	内容	講師
1月17日(水)	12:50~13:00	受付・オリエンテーション	(公社)全国消費生活相談員協会
	12:00~13:10	開講挨拶	岡山市消費生活センター
	13:10~14:40	消費者問題とは 消費者問題と消費者行政・消費者市民社会の構築に向けて	(公社)全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員 吉川 萬里子
	14:45~16:30	毎日の買い物から考える 商品に書かれていることについて	(公社)全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員 黒木麻実
1月24日(水)	13:00~14:40	消費者を取り巻く法律の基礎知識① 商品・サービスの品質と安全について	弁護士 山本 雄大
	14:45~16:30	毎日の生活から考える パソコンや携帯電話・スマートフォン	(公社)全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員 本荘達子
2月7日(水)	13:00~14:40	消費者を取り巻く法律の基礎知識② 保険や投資等お金にまつわること	弁護士 薬袋 真二
	14:45~16:30	消費者を取り巻く法律の基礎知識③ 契約トラブルを解決するために	弁護士 野々山 宏
2月14日(水)	13:00~14:40	消費者を取り巻く法律の基礎知識④ クーリング・オフや分割払いについて	弁護士 上田 孝治
	14:45~16:30	契約に関する基礎の「き」を しっかり身につけよう	弁護士 江口 文子
2月21日(水)	13:00~14:40	消費者教育に関する基礎知識 ・消費者教育コーディネーター ・伝える技術と手法	岡山県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 矢吹香月 消費生活専門相談員 澤村美賀
	14:45~16:30	グループ学習①	矢吹香月・澤村美賀
2月28日(水)	13:00~14:40	グループ学習②	岡山県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 矢吹香月 消費生活専門相談員 畠中恵美子
	14:45~16:15	グループ別発表と講評	岡山県消費生活センター 消費者教育コーディネーター 矢吹香月
	16:15~16:30	修了式	岡山市消費生活センター

会場：岡山県きらめきプラザ 706号室